



違憲の国葬は反対です

令和5年度 (5年4月)	6年度 (6年4月)	7年度	8年度 (8年4月)	9年度	10年度 (10年4月)	11年度
	▶ 香住区1次再編 6年4月スタート ・現香住小へ ・佐津小 ・奥佐津小		▶ 香住区2次再編 8年4月スタート ・現香住小へ ・長井小 ・余部小		▶ 村岡区再編 10年4月スタート ・現村岡小へ ・兎塚小 ・射添小	

小学校再編スケジュール

憲法違反の国葬、弔意を強制するな！ 町民や子どもへの黙祷は要請しません



谷口 眞治 議員

安倍元首相の銃撃事件は民主主義をテロで破壊する暴挙であり、法治国

家では決して許されない。岸田首相が安倍元首相の「国葬」を「閣議決定」で決めて9月27日に強行しようとしている。
① 安倍元首相の国葬は法的根拠が存在せず、かつ憲法が保障する信教の自由、良心の自由、及び法の下の平等の原

則に反する憲法違反ではないか。
② 役場や学校において弔旗や黙祷などを強制せずに、個人の自由にかけるべきではないか。
③ 町長は参列するのか。
町長 国から通知が届いていけませんので、町民への黙祷を要請する予



定はありません。役場本庁の半旗だけは検討したいと考えています。国葬の案内はありません。議会があるので出席しません。

教育長 文部科学省や兵庫県教育委員会から通知がありませんので、現時点では各学校へ何らかの指示をすることは考えていません。

小学校再編をもっと早く!! 今回の計画をご理解ください



岸本 正人 議員

村岡区の3校の計画は、令和10年度以降であり、香住区の前期は6年度、後期は8年度である。私は遅すぎると思う。1年でも早い実現を求め、①先生の配置の関係もあって遅れてしまうの

ではと思ってしまう。大事なのは児童と思う。② 厳しい例では、兎塚小では5年度より幼稚園から1人だけの学級ができ4年生まで続く。③ 余部小では、飛び級複式が令和6年度と7年度に発生する。(続きの学年ではなく1年空いた複式学級)
教育長 ① 教員の配置を優先したことはないですが、間違いなく大きな部分です。
② 兎塚小での1人学級の問題では、再編に伴う特例的な扱いとして、区域外就学について保護者との協議をする考えはあります。
③ 余部小の飛び級複式学級の問題では、令和6年度に2年生と4年生、令和7年度に1年生と3年生です。現実になれば、非常に難しいとは思いますが、しっかりと検討して進めます。